

法人名	特定非営利活動法人 ○○○○	事業年度	令和2年7月1日～令和3年6月30日
-----	----------------	------	--------------------

特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類

1 資金に関する事項 [収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

(1) 収益の源泉別の明細

収益源泉の内訳	金額
会費	500,000 円
補助金	1,000,000 円
委託事業	8,500,000 円
受取民間助成金	200,000 円
受取寄付金	1,200,000 円
就労支援継続B型に関する事業収益	12,000,000 円
○○に関する講演会事業収益	200,000 円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合計	21,420,000 円

活動計算書の経常収益計と一致します。

(2) 借入金の明細

借入先	金額
理事 佐賀 太郎 (短期借入金)	1,000,000 円
○○銀行 (長期借入金)	5,000,000 円
	円
	円
	円
	円
合計	6,000,000 円

借入金がある場合に記載し、該当がない場合は「なし」と記載します。

(3) その他

法人名	特定非営利活動法人 ○○○○	事業年度	令和2年7月1日～令和3年6月30日
-----	----------------	------	--------------------

2 取引の内容に関する事項 [次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引]

寄付金を除き、収益が多い取引先上位5者を記載しま

(1) 収益の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
国保連合会	佐賀市呉服元町 7-28	10,000,000 円	介護保険収入
○○市役所	○○市本町 6-5	2,500,000 円	委託金
財団法人○○	東京都渋谷区○○1-5	1,000,000 円	助成金
佐賀県	佐賀市城内 1-1-59	800,000 円	委託金
(株)○○	○○県○○市 3245	150,000 円	○○セミナー講師料

支払った費用が多い取引先上位5者を記載します。

(2) 費用の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
(株)○○印刷所	佐賀市○○4-5-9	300,000 円	印刷
○○○○	○○市駅前 5-6-9	200,000 円	事務所賃貸料
○○○(株)	大阪府○○1234	150,000 円	フォーラム講師謝金
○○電気(株)	○○市栄町 1-2-3	100,000 円	エアコン購入及び取付費用
○○協会	○○市○○1111	50,000 円	フォーラム講師謝金

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引

イ 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

役員、社員、職員、寄附者又はこれらの者の親族等に対し、資産の譲渡を行った場合に記載します。該当がない場合は「なし」と記載します。

法人名	特定非営利活動法人 ○○○○	事業年度	令和2年7月1日～令和3年6月30日
-----	----------------	------	--------------------

3 寄附者に関する事項〔 寄附者（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日〕

氏名	寄附金額	受領年月日
佐賀 太郎	1,000,000 円	R2. 10. 31.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
	円	.
合 計	円	

役員や役員の親族等（配偶者や三親等以内の親族）からの寄付のうち、事業年度中の合計額が20万円以上であるものがある場合に記載します。
 該当がない場合は「なし」と記載します。

法人名	特定非営利活動法人 ○○○○	事業年度	令和2年7月1日～令和3年6月30日
-----	----------------	------	--------------------

4 役員等に対する報酬又は給与の状況 [イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（口を除く） 口 給与を得た職員の総数及び総額]

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者^(注1)(以下「役員等」という)に対する報酬又は給与の支給について記載してください。

(注1)「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- 又は に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（口を除く）(役員、社員、親族、特殊関係者)

氏名	職名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の 区分	支給期間等	支給金額
佐賀 太郎	専務理事	役員	報酬	R2.7.1～R3.6.30	1,200,000 円
佐賀 太郎	事務局長	職員	給与	R2.7.1～R3.6.30	2,040,000 円
佐賀 花子	事務局員	役員の配偶者	給与	R2.7.1～R3.6.30	1,500,000 円
50 名	職員	社員・寄付者	給与		90,000,000 円

イ、口に記載する役員等に対する報酬又は給与の考え方

	役員等が職員を兼ねている場合	役員等が職員を兼ねていない場合 (役員報酬のみ支給時)	「社員」又は「寄付者」が職員を兼任している場合
イに記載する事項	「口 給与を得た職員の総数及び総額」に加え、「イ 役員等に対する報酬又は給与」にも職員としての給与を個別に記載	役員等に対する報酬を個別記載	「口 給与を得た職員の総数及び総額」に加え、「イ 役員等に対する報酬又は給与」にも職員としての給与を個別に記載(書き方例のとおり)
口に記載する事項			

(注2)注1の ~ の内容を具体的に記述します。

給与を得た職員の延べ数及び給与総額を記載します。
(イに記載の職員としての給与分も含む)

口 給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	令和2年7月1日～令和3年6月30日
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
140 名	264,000,000 円

この書類は所轄庁へ提出する必要はありません。

法人名	特定非営利活動法人 ○○○○	事業年度	令和2年7月1日～令和3年6月30日
-----	----------------	------	--------------------

資産の譲渡等の内容に関する事項 [資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項]

(1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲渡資産の内容	料金	条件等
○○ガイド（書籍）	1,000 円	
	円	
	円	
書籍を売るなど資産の譲渡を行っている場合に記載し、該当がない場合は「なし」と記載します。		
	円	
	円	
	円	

(2) 資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸付資産の内容	料金	条件等
会議室	円	料金については、別途料金表を参照
	円	
資産の貸付け等を行っている場合に記載し、該当がない場合は「なし」と記載します。		
	円	
	円	
	円	
	円	

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役務の提供の内容	料金	条件等
事業・講師謝金	50,000 円	
原稿作成謝金	30,000 円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

特定非営利活動促進法第 54 条第 2 項第 3 号に定める事項を記載した書類」記載要領

記載要領は提出の必要はありません。

1 「1 資金に関する事項」欄

- (1)欄には、受取寄附金、事業収益、資産売却益、受取利息等の収益の源泉別の内訳を記載します。
- (2)欄には、借入金がある場合に、その借入先ごとの内訳を記載します。
- (3)欄には、上記の他に資金に関する重要な事項がある場合に記載します。

2 「2 取引の内容に関する事項」欄

(1)及び(2)の各欄には、収益及び費用が生ずる取引それぞれについて取引金額の最も多いものから上位 5 者に対する、取引内容等について記載します。

(3)の各欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等との取引等について記載します。

(注意事項)

この場合の「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等」とは次の者が該当します。

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族

の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

又は に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

3 「3 寄附者に関する事項」欄

当期中の寄附者のうち、役員、役員の親族等で寄附金の額の事業年度中の合計額が 20 万円以上の者について記載します。

(注意事項)

この場合の「役員の親族等」とは次の者が該当します。

役員の配偶者若しくは三親等以内の親族

役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

又は に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしているもの

4 「4 役員等に対する報酬又は給与の状況」欄

この欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者に対する報酬又は給与の支給について記載します。この欄には、当期中に給与を支給した従業員の総数と総額を記載します。

5 「5 支出した寄附金に関する事項」欄

当期中に支出した寄附金（助成金を含みます。）について記載します。

6 「6 海外への送金等に関する事項」欄

海外への送金又は金銭の持出しを行った場合に記載します。

「資産の譲渡等の内容に関する事項」欄

(所轄庁への提出は不要ですが、NPO 法人において、作成、備置、閲覧については引き続き行う必要があります。)

(1)~(3)の各欄には、譲渡資産等の内容、料金及び特定の者に対する割引販売等の譲渡等における条件を記載します。

個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付する場合には、その旨を記載します。